



音戸町渡子地区の火災に伴う避難指示の一部解除について

音戸町渡子地区で発生した火災に伴い、5月14日（木）17時30分、音戸町渡子1丁目、2丁目、3丁目を対象に避難指示を発令しました。鎮圧には、まだしばらく時間を要しますが、全般に火勢は弱まり、煙の影響も減少していることから、一部地域の避難指示を解除いたします。

なお、水道利用に影響が出ている音戸町田原地区への給水支援は、その影響がなくなるまで継続します。

また、明日16日（土）9時から、消火作業の一環として、以後の作業の円滑化を図るため、敷地内の廃材の一部を旧渡子小学校グラウンドに移動します。

【避難指示の一部解除日時】 令和8年5月15日（金）17時30分

【避難指示の解除地域】 音戸町渡子1丁目

【避難指示の対象地域】 音戸町渡子2丁目、3丁目（287世帯525名）

【開設避難所】 音戸まちづくりセンター